

ベトナム商談会出展支援補助金のご案内

国際ビジネス展開を目指す中小企業の皆様へ

公益財団法人埼玉県産業振興公社では、ベトナムものづくり市場に参入しようとする埼玉県企業、及びベトナム市場を活用して輸出促進等を進めようとする埼玉県企業を支援するため、下記のとおり、ベトナム商談会に出展する中小企業者に対し、出展料を補助します。



ベトナム商談会出展支援補助金制度の概要

本事業は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して実施しています。

対象事業者	下記ベトナム商談会に出展しようとする埼玉県内に事業所を有する中小企業者。 出展主体が海外子会社等である場合には、本補助金の申請主体はその日本国内事務所とし、当該海外子会社について、会社案内等により日本国内事務所との関係性を明示できることを条件とする。
募集定数	5社程度
対象事業 (ベトナム商談会)	「FBC ハノイ 2020 ものづくり商談会」(NC Network Group / Factory Network Asia Group 主催)への出展 (会期:令和2年11月12日-13日 開催場所:ハノイ)
対象経費	出展料 (標準ブース1コマ分。追加展示備品・装飾費等は含まない。) ※国や国の関係機関の他の補助制度の交付対象となる経費、消費税は対象経費外です。
補助率及び限度額	上記の対象経費の10分の10以内、上限 250,000 円
補助金の支払い	事業終了後に予算の範囲内で精算払い
補助対象期間	ベトナム商談会の募集開始から出展完了までの期間に発生した対象経費

- ・**募集期間** 令和2年7月28日(火)～令和2年8月28日(金) 審査会 9月上旬(予定)
- ・**申請書類**
 - (1)補助金交付候補指定申請書(様式第1号)
 - (2)最新の決算書(写し)
 - (3)会社案内
 - (4)「出展主体が海外子会社等である場合」については、本補助金交付の申請主体である日本国内事務所との関係性を明示する書類等
 - (5)その他 必要に応じて当公社から指示するもの
 - * 申請に必要な書類の様式は当公社ホームページからダウンロードできます。(HPアドレス: <https://www.saitama-j.or.jp/shikin/>【海外展開支援】令和2年度-ベトナム商談会出展/)
 - * 提出した書類は、返却いたしません。
 - * 補助金の支払いには、対象経費の銀行振込証憑の他、実績報告書等の書類提出が必要となります。
- ・**申請方法** 申請の際には、事前に下記まで御連絡ください。
- ・**備考** 本補助金の諸条件は、「埼玉県産業振興公社ベトナム商談会出展支援補助金交付要綱」によります。
 - * 当公社ホームページからダウンロードできます。上記HPアドレスをご参照ください。
- ・**問合せ先** 埼玉県産業振興公社 取引振興部海外ビジネス支援グループ 井原・井ノ上
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 大宮ソニックシティビル10階
TEL:048-647-4156 FAX:048-645-3286
Email: sbsc@saitama-j.or.jp